

第 24 回

積丹観光
フォトコンテスト
グランプリ

井端順司 さん (余別町) 「氷に挑む」



積丹フォトコンテスト (積丹観光協会主催) の審査が 12 月 11 日に行われ、応募作品総数 265 点の中から余別町の井端順司さんの「氷に挑む」がグランプリの積丹観光協会賞を受賞しました。

積丹写真愛好会に所属されている井端さんは、例年、このコンテストに応募されており、グランプリの受賞は今回で 3 回目。また、山岳愛好会にも所属されており、作品は、平成 24 年 3 月に同メンバーと行った積丹大滝を撮影したものです。

準グランプリには次の 3 点が選ばれました。

■準グランプリ



▲「陽だまり」
石岡誠三さん (余市町)



▲「出船」
柴田紀子さん (小樽町)



▲「飛沫舞う」
鹿戸芳之さん (小樽町)

年 末 年 始

『役場業務休業・営業時間変更』のお知らせ

役場庁舎及び関係施設の年末年始の業務時間が、次のとおり変更となります。

◆ごみ収集関係◆

施設名	業務休止期間
○ごみ収集	1月1日(火)～1月4日(金)
○リサイクルごみ収集	1月1日(火)・1月3日(木)
○クリーンセンター	12月31日(月)～1月3日(木)

※12月31日の燃やせるゴミは通常通り収集

◆エイジングステーション「浴室」の利用について◆

12月31日(月)～1月3日(木)まで閉館
1月4日(金)・5日(土) 午後1時～午後4時まで開館

※この浴室は、自家用風呂のない世帯で、既に利用承認を受けている方のみ利用できます。

◆岬の湯しゃこたん◆

12月30日(日) 営業(午前11～午後8時30分)
12月31日(月)～1月3日(木)
営業(午前11～午後6時)
1月4日(金)より通常営業
(午前11時～午後8時30分)
(1月1日(火)・1月4日(金)は無料送迎バス運休)

◆丸山～美国間無料送迎バス◆

12月29日(土)～1月6日(日)運休

◆役場庁舎及び関係機関◆

施設名	業務休止期間
○役場(支所を含む) ※1	12月29日(土)～1月6日(日)
○国保診療所	12月29日(土)～1月6日(日)
○びくに保育所 ○子育て支援センター ○みなと保育所 ※2	12月29日(土)～1月6日(日)
○総合文化センター	12月29日(土)～1月7日(月)
○歯科診療所 ※3	12月29日(土)～1月6日(日)
○海洋センター	12月30日(日)～1月7日(月)

※1 1月4日(金)に臨時窓口を開設
(住民福祉課、税務課、出納室)
午前8時30分～正午まで

※2 12月28日(金)は午前保育

※3 12月28日(金)は午前9時～正午まで診療
12月31日(月)は急患のみ(休日当番診療)
午前9時～正午まで診療
1月7日(月)から通常どおりの診療

※休み期間であっても死亡届や非常災害など緊急の用件は、総合文化センター管理室で受付けています。
ただし、午後10時～翌午前8時30分までは、北後志消防組合積丹支署(44-2352)へご連絡ください。

平成24～26年度

積丹町地域活性化協議会が

国の委託事業を実施

漁業・農業と観光関連の地域

産業の活性化と雇用機会の創出を図ることを目的とする、「実践型地域雇用創造事業」が12月1日からスタートしています。

この事業は、全国15地域の一つとして、国（厚生労働省）からの委託を受けた「積丹町地域活性化協議会」が実施主体となり、「1.雇用拡大、2.人材育成、3.雇用創出実践、4.就職促進」の4つのメニューに沿った事業を実施することにより、積丹町の一次産業から三次産業の高度化による「新たな積丹ブランド」を創造しながら、各産業の連携による六次産業化を推進することにより、地域産業の活性化と雇用機会の創出を図ることを目的とするものです。

期間は、平成24年12月1日から平成27年3月31日まで、事業総額78,858千円は全額国費により賄われ、各種セミナーの開催や第一次産業製品の付加価値向上、体験観光従事者の育成などを目指した各事業が展開されます。

地域産業の活性化、雇用機会の創出に期待！ 積丹町実践型地域雇用創造事業

～未来へつなぐ「ひとづくり」「まちづくり」～

厚生労働省
委託事業

事業における地域重点分野：「一次産業関連分野」、「観光関連産業分野」

【1.雇用拡大メニュー】

- ① 6次産業化研修事業
 - ・ 成功事例研修
 - ・ 地域資源活用研修
 - ・ マーケティング研修
 - ・ 情報発信・C I研修
- ② 体験型観光研修事業
 - ・ 体験観光研修(基礎・応用)
 - ・ ブランド力向上研修
- ③ 地域資源活用新商品等開発事業

【2.人材育成メニュー】

- ① 体験観光従事者の育成
 - ・ 従事者育成研修
- ② 水産資源高付加価値製品製造従事者の育成
 - ・ 高付加価値製品製造研修
- ③ 農産資源高付加価値製品製造従事者の育成
 - ・ 高付加価値製品栽培・製造研修
- ④ 製品管理従事者の育成

【3.雇用創出実践メニュー】

- ① 体験型観光商品開発・販路開拓事業
- ② 未利用資源・低利用資源を活用した高付加価値製品の開発・展示会への出展等

【4.就職促進メニュー】

- ① 雇用情報等の発信

【上記1～4のメニュー実施による事業効果目標】

- ① セミナー等に参加する企業数等 : 企業数99社、求職者等120人
- ② セミナー等に参加した方の就職者数 : 55人

これまでの課題解決、新たな取組に必要な
人材確保・育成を目指した事業を実施

積丹町地域活性化協議会が実施

する事業は、協議会を構成する団

体が参画しながら計画、実施され、

構成団体の会員・組合員や一般求

職者などが参加することにより、

構成団体が抱える課題解決や新

たな取組に必要な人材確保

や人材育成などの地域における

雇用の課題を解決することが求

められています。

各メニューにおける実施予定事

業は、次のとおりとなっています。

1. 雇用拡大メニュー

① 6次産業化研修事業

② 体験型観光研修事業

③ 地域資源活用新商品等開発

事業

2. 人材育成メニュー

① 体験観光従事者の育成

② 水産資源高付加価値製品製

造事業者の育成

③ 農産資源高付加価値製品製

造従業者の育成

④ 製品管理従事者の育成

3. 雇用創出実践メニュー

① 体験型観光商品開発・販路開

拓事業

② 未利用資源・低利用資源を

活用した高付加価値製品の

開発

4. 就職促進メニュー

① 雇用情報等の発信

計画事業実施に要する協議会

の負担はなく、厚生労働省が支出

する委託料の年度別内示額は、次

のとおりです。

平成24年度 3,696千円

平成25年度 3,495千円

平成26年度 3,667千円

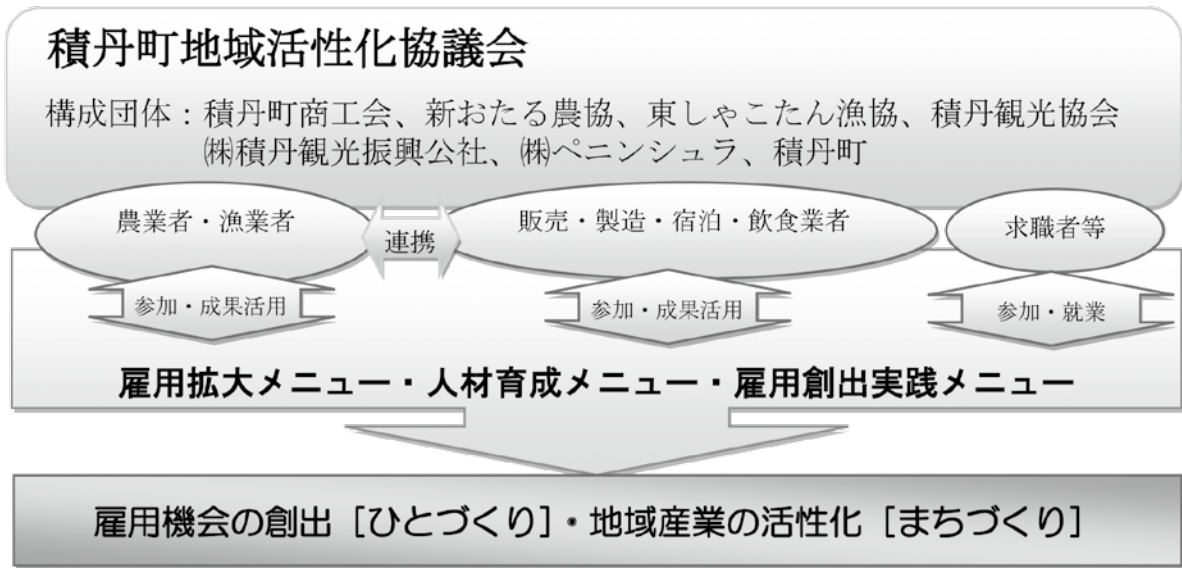
総額 78,858千円

町は構成団体として事業に参画するほか、事業の円滑な実施に必要な指導・助言を行い、この事業の目的である、地域産業の活性化と雇用機会の創出を目指します。

雇用拡大メニューや人材育成メニューの各研修事業などについては、開催が決まり次第お知らせします。

◆協議会構成団体や組合員・会員等と実施事業の関係◆

協議会を構成する各団体は、団体の組合員・会員などに各メニューの実施事業の周知を行い、事業への参加を促し、組合員・会員は、事業展開に必要な研修に参加し、その成果を事業反映させるとともに雇用の拡大を目指すことにより、「ひとつづくり（雇用機会の創出）」と「まちづくり（地域産業の活性化）」に結びつけます。



内閣府

1次産業と観光産業の連携による 積丹町の地域振興と雇用創造事業 「地域再生計画」認定される

地方再生法に基づく「地域再生計画」が、11月30日付で内閣総理大臣から認定されました。

地域再生法は、近年における急速な少子高齢化の進展、産業構造の変化等の社会経済情勢の変化に対応して、地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力再生を総合的かつ効果的に推進するための法律で、地方公共団体は、国の「地域再生基本方針」に基づき国からの支援を求める措置を記載した「地域再生計画」を作成し、内閣総理大臣に対し、認定を申請することができるものです。



積丹町が認定申請した地域再生計画は、「1次産業と観光産業の連携による積丹町の地域振興と雇用創造事業」未来につなぐ積丹町の『ひとつづくり』で、計画内容は「まちづくり」で、計画内容は積丹町地域活性化協議会が主体となり実施しようとする、各種セミナーの開催や第一次産業品の付加価値向上、体験観光従事者の育成などを目指した各事業の展開と、これまでに町や各産業経済団体が取り組んできた地域振興を図るための各事業からなるものです。

これらの取組が、地域の特性、資源を顕在化させ、これらを有効に活用した地域産業の振興、観光・交流の促進等が図られ、他の地域における取組を刺激、全国的な規模での地域活力の増進が図られる計画であると認められるとともに、国（厚生労働省）の「実践型地域雇用創造事業」による支援が行われることとなったものです。

◆地域再生計画の名称 「1次産業と観光産業の連携による積丹町の地域振興と雇用創造事業～未来へつなぐ積丹町の「ひとつづくり」「まちづくり」～」

◆地域再生計画の概要

1次産業及び観光関連産業の強化と雇用の拡大を図るため、積丹半島の豊かな自然環境のもとで安全安心な食糧を提供してきた漁業、農業と、国定公園に指定された海岸線などの自然景観と食が多く訪問者を和ませてきた観光関連産業など、多様な地域特性と地域資源を活かして、「1次産業関連分野」と「観光関連産業分野」の総合的な「6次産業化」を図るために事業を推進し、新たな雇用を創出するとともに持続的な産業を創造し地域の再生を図る。

◆適用される支援措置 実践型地域雇用創造事業